

令和2年12月

お客様各位

鶴留社会保険労務士事務所

年末・年始の休業のご案内

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てにあずかり、厚く御礼申し上げます。

さて、誠に勝手ではございますが、年末・年始休業の日程を下記のとおりご案内させていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

令和2年	12月29日(火)	}	6日間
)		
令和3年	1月3日(日)	}	

※年始は1月4日(月)より平常通りに業務を開始いたします。